

分別クイズ正解発表

正解は… ②資源の日

お菓子の箱は、
新聞・段ボール・紙パック・雑誌と同じように
リサイクル可能な紙類です。

このような紙類を

雑紙(ざつがみ)

と、いいます。

リサイクルすれば、新たな紙として再び使うことができます！



具体的にどんなものが雑紙なの？

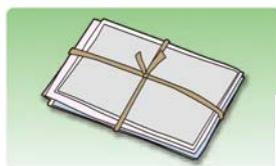
新聞・段ボール・紙パック・雑誌以外のリサイクル可能な紙類です。次のようなものが雑紙の一例です。

※金具類(ホッチキスは可)、ビニールなどの部分は取り除いてください。

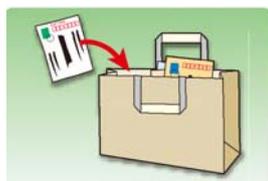


どうやって出すの？

集積所の資源の日に出してください。排出する時は、紐で縛るか袋に入れてください。



同じ大きさの紙類はひもで縛る



小さな紙類は紙袋に入れる

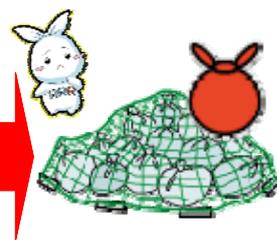


雑誌やパンフレットに挟んで出すこともできます。

集積所に出せないものはあるの？

次のような紙類は残念ながらリサイクルできません。
燃やすごみとして出してください。

- ・ビニールコーティングされた紙
- ・使用済ティッシュなど汚れのついた紙
- ・圧着ハガキ ・感熱紙 ・カーボン紙
- ・油紙 ・裏にアルミ箔が貼ってある紙
- ・写真 ・アイロンプリント紙
- ・防水など加工された紙



雑紙の分別を促進するために、どんなことをしているの？

- ・区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」が葛飾の区民・事業者みんなでごみ減量やリサイクル取り組む事柄を「かつしかルール」として定め、その中で、「雑紙を徹底して分別し、資源にする」ことを掲げて様々な取組を行っています。
- ・具体的には、区ホームページや広報紙、イベントでの分別体験ゲームなどで周知しています。